

「佐渡金銀山」保存・活用行動計画
令和3年度事業点検・評価調書

4-Ⅲ-7

4-Ⅲ-7

章	第4章 世界遺産登録に向けた来訪者の受入体制整備	取組項目	携帯電話通話エリアの拡大
節	Ⅲ. 安全対策の徹底		
事業(施策)名	7 携帯電話通話エリアの拡大	事業主体	佐渡市総務課
事業実施期間	H28～R4	関連団体	佐渡市世界遺産推進課
事業概要	<p>【事業目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 通話エリアの拡大により、緊急時の通信手段と来訪者の利便性確保を図る。 <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 通信エリア拡大に向けた事業計画の策定と、通信事業者への働きかけを行う。 <p>【本計画終了時点のゴール】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 通信エリア拡大による来訪者の利便性向上を図る 		
これまでの取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ● 非居住者区域において整備を必要とする区域の調査を行い通信事業者に要望した。 		
事業計画と実績	<p>【R3年度計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 携帯電話の不通エリアは、市内の居住者区域においてはほぼ解消(いずれかの通信事業者がエリア化)しており、非居住者区域において整備を必要とする区域の調査を行い通信事業者に要望する。 <p>【R3年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 非居住者区域において整備を必要とする区域の調査を行い通信事業者に要望した。 		
課題・今後の取組	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 通信事業者への働きかけにおいて、事業者が納得する説明(拡大の必要性)の整理が必要である。 ■ 建柱位置などが景観計画特別区域等の場合、事前協議が必要である。 <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 通話エリアの拡大が必要な区域の具体的な設定について、継続して調査するとともにエリア拡大に向けた要望を行っていく。 		
事業評価	<p>【ゴールに対するR3末の達成度】 ◇ 非居住者区域における、通話エリアの整備を必要とする区域の調査を進めており、概ね計画通り進んでいる。</p> <p>[A ・ B ・ C]</p>		

A: 予定を上回る進捗
B: 概ね予定どおり
C: 遅れている。